5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除（ただし、入札保証保険証券を入札時までに、3⑴に示す場所まで持参又は郵送（配達記録が残るものに限る。）により提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。）
⑶　契約保証金　工事請負契約書（案）による。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
②　提案書等が、環境省による審査の結果、合格していること。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takeshi Sekiya, Director, Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : The demolition project for damaged houses and structures and decontamination work at Namie town specific reconstruction and return residence area in fiscal year 2024—2025.
⑷　Fulfillment period : 31 March 2025
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A qualification during fiscal year 2023 and 2024 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 p.m., 2 April 2024
⑻　Contact point for the notice : Environmental Remediation in Special Decontamination Area Contract Section, Accounting Division, Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXC Bldg. 6F, 11—25 Sakaemachi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960—8031 Japan. TEL 024—573—7386
⑼　Others : As in the tender documentation.

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する岩見沢大願農地整備事業　有明工区区画整理工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和６年１月26日

北海道開発局長　柿崎　恒美

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　岩見沢大願農地整備事業　有明工区区画整理工事（電子入札及び電子契約対象案件）
2　工事場所　北海道岩見沢市
3　工事内容　施工面積：A≒41.3ha、整地工：A≒41.3ha、暗渠排水工：A≒39.6ha、農道工（砂利道（有効幅員B＝3.0～4.0m、路盤厚t＝10cm））：L≒5,090m、支線用水路工（管水路（VUφ500㎜、VMφ500㎜））：L≒1,490m、ほ場内用水路工（管水路（VUφ150～400㎜、VMφ400㎜））：L≒3,540m、ほ場内排水路工（開水路（U300B～U450）、管水路（φ250～500㎜））：L≒2,920m
4　工事区分　一般土木
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和６年１月26日から令和６年２月27日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和６年２月28日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060—8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011—709—2311 内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　平成20年度以降、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限までに完成し、引渡しが済んでいる次の①の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員については、平成20年度以降、申請書及び資料の提出期限日までに完成し、引渡しが済んでいる次の②の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
①　水田の区画整理、水田の圃場整備のいずれかで整地工を含む工事で単一工事での施工実績が30ha以上の施工実績を有すること。
②　水田の区画整理、水田の圃場整備のいずれかで整地工を含む工事の施工実績を有すること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、札幌開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。